

## 第 10 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### 1. 日時

令和 2 年 4 月 23 日（木） 15 : 00～16 : 00

### 2. 場所

羽島市役所 本庁舎 4 階 第一会議室

### 3. 検討・決定事項

#### ○特別定額給付金（仮称）事業について

- ・実施主体は市町村、令和 2 年 4 月 27 日に住民登録がある方が対象
- ・給付額は 1 人 10 万円
- ・給付金事業は、生活支援室が担当する。

#### ○新型コロナウイルス生活支援室の設置について

- ・4 月 24 日より設置
- ・給付金事業、健康相談、消費生活相談等ワンストップの窓口となる。
- ・給付金事務の際には、各部署からの動員を依頼

#### ○市内公園の対応について

- ・昨日より、大型遊具の利用を禁止し、「3 密防止」のチラシ配布や掲示を実施したところ、利用者の減少が見られた。

#### ○休業要請に対する確認調査について

- ・申請期間：令和 2 年 4 月 23 日（木）～5 月 20 日（水）
- ・令和 2 年 5 月 8 日（金）より順次支給
- ・申請書は県 H.P のほか、商工観光課もしくは休日窓口で 8 : 30～17 : 15 まで配布
- ・確認調査を実施中（火・木・土の各日、15 時・20 時 30 分の 2 回）

#### ○5 月 7 日以降の学校以外の施設、イベント等の方針決定について

- ・緊急事態宣言の状況にもよるが、5/31 まで休止
- ・行事等は個別の判断

#### ○その他

- ・5 月 7 日以降の学校の対応  
学力保障のため ICT 機器の調査をし GW 明けより Web での支援を開始予定
- ・職員の出勤体制  
テレワークを一部実施中  
時差出勤（早出・通常・遅出）も導入予定
- ・就学援助制度における学校給食費の取り扱い
- ・「子育て世代の臨時特別給付金」への敏速な対応

- 避難所運営における感染防止対策の強化
- 不安や差別などの人権配慮への対策  
    メール等でいじめや差別が生じないよう啓発